



暮ら の 便 利 帳

山 江 村



	山江村ガイド	4
	防災・救急	8
	届け出・証明	12
	税金	15
	保険・年金	16
	福祉・健康	19
	子育て・教育	23
	生活・環境	27
	相談・自治会	31
	議会・選挙	32



山江村役場 へのお問い合わせは…

〒868-8502

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1

☎0966-23-3111(代表)



やまえ栗マスコット
キャラクター
やまえくり平



ほのほのとぬくもりしみる 湯三昧。

肌ざわりもまるやかな良質の天然温泉

- 弱アルカリナトリウム質
- 泉質：ナトリウム炭酸水素塩泉
- 泉温：38.2度



12種類の温泉設備が楽しめます。

- スーパーマイナスイオン陶板浴
- 遠赤外線サウナ(乾式)
- リョーリイサウナ
- 備長炭温泉蒸し風呂
- 低周波浴 ●リラックス湯
- 歩行湯 ●浮風呂
- 気泡浴 ●水風呂 ●家族風呂
- 露天風呂

各種宴会承ります



〒868-0091 熊本県球磨郡山江村大字万江甲423
TEL0966-22-7171 FAX0966-23-3093
<https://www.hotarunomura.com/>

山江村物産館「ゆっくり」では、山江村の栗を使った「栗まんじゅう」や「びっ栗だんご」などの栗商品の他、山江村で採れた山の幸を多数販売しています。



ギフト販売しています!!



〒868-0091 熊本県球磨郡山江村大字万江甲423
☎0966-28-3582

緑豊かな環境を次世代につなぐ



山林のご相談はお気軽にどうぞ!!

【業務内容】 素材生産業 特殊伐採

株式会社 万恵林業

〒868-0092 熊本県球磨郡山江村山田乙 1351-3
TEL0966-32-8639 FAX0966-32-8639

9月はやまえ栗の最盛期!

9月27日は
「やまえ栗」の日

- やまえ栗の魅力をみんなで発信!
- 食卓の一皿にやまえ栗!
- やまえ栗の歴史を調べ学習で!
- 手土産にはやまえ栗を!
- やまえ栗拾いでお家のお手伝い!



村長挨拶

皆様におかれましては、平素より村政運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。この度、関係団体や事業者の皆様のご協力を得まして『山江村暮らしの便利帳』第2版を発行できますことに対し、厚くお礼申し上げます。

本誌は、役場窓口における各種手続きや行政情報に加え、防災情報や地域・生活情報を掲載しており、村民の皆様の暮らしに役立つ実用性の高い情報が掲載されています。

村民の皆様にはもちろん、これから転入される方にも山江村のことを知って頂ける内容となっています。

山江村の手引きとして皆様の身近なところに置いて、ふと知りたいと思ったときにご活用いただければ幸いです。

結びに、本誌作成にご協力を頂きました全ての皆様に改めてお礼を申し上げますとともに、村民の皆様の暮らしが快適で豊かになるため、本誌が活用されることを願っています。

山江村長
内山 慶治



村民憲章 昭和62年4月1日制定

わたくしたちは、きびしい社会情勢に対応し、先人たちの偉業を継ぎ、心ふれあう人間関係と明るく豊かで住みよい郷土をつくることにつとめます。

- 1、豊かな心をもち郷土を愛する村民
- 1、社会連帯の中ですぐれた知性をもち創意工夫する村民
- 1、たくましいからだで仕事にはげみ感謝の心をもつ村民
- 1、相手の立場を考え相手の気持ちを理解し協力しあう村民
- 1、青少年に希望と誇りをもたせ伸びゆく村をめざす村民

村章



山江村の山の文字を表しています。右側は山田地区、左側は万江地区を意味し、水平に広がっているのは両者の融和を表し、切り込みは清流万江川、山田川を表しています。中央の部分は、山江村の発展、のびゆく山江を意味します。

村鳥



めじろ

村花



つじ

村木



スギ

インデックス

- 村長挨拶 1
- インデックス 2
- ライフサイクルインデックス 3

山江村ガイド 4

- 山江村ってこんな村 4
- 山江村の施設紹介 5
- のりあいバス「まるおか号」 6
- ケーブルテレビサービス 7

防災・救急 8

- 指定緊急避難場所・指定避難所・緊急連絡先・避難情報 8
- 消防・救急・休日医療 11

届け出・証明 12

- 届け出 12
- 印鑑登録 13
- 各種証明書発行(手数料) 13
- マイナンバー制度 14

税金 15

- 税金の種類・納期について 15

保険・年金 16

- 国民健康保険(国保) 16
- 後期高齢者医療制度 17
- 国民年金 18

福祉・健康 19

- 介護保険制度 19
- 要介護認定と介護予防・日常生活支援総合事業までの流れ 20
- 山江村ではこんなサービスが利用できます 20
- 高齢者福祉 21
- 障がい者・障がい児福祉 22
- 生活保護 22
- 住民健診 22

子育て・教育 23

- 子育て支援 23

- 定期予防接種の標準的な接種時期 24
- 保育園・特別保育事業 24
- 教育に関する助成事業 25

生活・環境 27

- ごみ 27
- 上水道 29
- 下水道 30
- 犬の登録・狂犬病予防接種 30

相談・自治会 31

- 各種相談 31
- あなたも自治会へ 31
- ふるさと納税 31
- 空き家バンク 31

議会・選挙 32

- 村議会のしくみ 32
- 選挙権 32

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広告

「安全・品質・誠意で地域に貢献します。」

有限会社 山本建設

- 土木工事 … 土地造成、ブロック積、側溝布設等
- 建築工事 … 新築、改築、リフォーム等
- 管工事 … 宅内排水、浄化槽設置、その他給排水設備等

〒868-0092 球磨郡山江村大字山田甲857-19 TEL 0966-24-6579 • FAX 0966-24-1008

ライフサイクルインデックス



生活
せいかつ

- 各種健診…P22
- 税金…P15
- 国民年金…P18
- 国民健康保険…P16
- ごみ…P27
- 下水道…P30
- 施設…P5
- のりあいバス…P6
- 水道…P29

誕生
たんじょう



- 出生届…P12
- 国民健康保険…P16
- 母子健康手帳…P23
- 妊婦健康診査…P23



緊急時
きんきゅうじ

- 防災…P8
- 火災…P11

- 子育て支援…P23
- 保育園…P24
- 子ども医療費助成…P23
- 予防接種…P24



教育
きょういく

- 就学、支援…P25
- 学校給食費助成…P26



育児
いくじ



成人
せいじん

- 国民健康保険…P16
- 国民年金…P18
- 婚姻届…P12
- 戸籍…P12
- 住民登録…P12
- 国民年金…P18
- 後期高齢者医療制度…P17
- 高齢者福祉…P21
- 介護保険…P19



結婚
けっこん



老後
らうご



戸籍の届出・各種登録は、役場へ届け出てください

必要なとき
印鑑登録 P13

赤ちゃんが生まれたら
出生届 P12
生まれた日から
14日以内に届け出

引越
しに
関
する
届
出

引っ越ししてきたら
転入届 P12
新しい住所を定めてから
14日以内に届け出

村外へ引っ越ししていくとき
転出届 P12
14日前より届け出

結婚したら
婚姻届 P12
届け出た日から効力

家族が亡くなったら
死亡届 P12
死亡の事実を知った日
から7日以内に届け出

村内で引っ越しするとき
転居届 P12
新しい住所を定めてから
14日以内に届け出



広告



『不易流行』 時代の変化に対応する総合移動産業
つばめタクシーグループ

〒868-0008 熊本県人吉市中青井町 306-6
TEL:0966-22-5115/FAX:0966-22-2991

<https://www.tsubame-taxi.co.jp>



つばめタクシー
☎0966-22-5115

つばめバス
☎0966-22-5115

つばめ旅行センター
☎0966-22-5585

親孝行タクシー
☎0120-0855-06

Worklusion Japan
☎0966-35-6635

麻葉珈琲 ☎0966-32-8858

つばめケアセンター
☎0966-23-6699

小規模多機能ホーム
なごみの里
☎0966-22-7877

小規模多機能ホーム
五木の友
☎0966-37-2217

燕商工保育園
☎0966-32-8115

山江村ってこんな村



山江村の概要

山江村は、のどかな田園風景と緑豊かな山々に囲まれた自然溢れる農山村です。農地を潤す豊かな山田川と美しく澄んだ清流の万江川を有し、土壌は、肥沃な土地柄で大変おいしい米、野菜、果樹等が育ちます。また、万江川は、ヤマメや鮎などが生息する九州有数の清流です。「千畳の滝」を始め、水無地区の伏流水や石灰岩地層に特有の鍾乳洞も大小併せてたくさん存在しています。夏場になると川泳ぎやキャンプで多くの人々の憩いの場所となっています。

山江村の位置

山江村は、熊本県南部(東経130度46分7.417秒、北緯32度14分36.071秒)に位置し、東は郡内の相良村、西は球磨村、南は人吉市、北は五木村および八代市に接し、九州の中核都市、熊本市から100km、八代市から60km、最寄の人吉市から4kmのところにあります。

特産品

栗



山江村で生産されている栗は、通称「やまえ栗」と呼ばれています。1977年に昭和天皇の献上栗として納められたやまえ栗は、現在も栗菓子専門店をはじめ県内外から広く親しまれています。

栗まんじゅう



良質の栗をふんだんに使った「栗まんじゅう」。山江村物産館「ゆっくり」や山江サービスエリアなどで販売されている人気商品です。

栗の渋皮煮



やまえ栗の素材を生かし、栗本来の香りと甘さを味わえる一品。「やまえ堂」自慢の品です。

やまえ栗 マスコットキャラクター

やまえくり平



2017年に誕生した山江村の特産品「やまえ栗」のPRキャラクター「やまえ栗」の魅力を国内外へ伝えるため、日夜頑張っています!!

広告

栗菓子司やまえ堂
日本有数の栗の里
熊本県山江村で獲れた
やまえ栗加工専門店

<https://www.yamaedo.jp/>

贈り物等 地方発送承ります
村民の皆様は10%OFF!!

Yamaedo
熊本県球磨郡山江村

有限会社やまえ堂

熊本県球磨郡山江村山田丁821

■営業時間 午前9時～午後5時
■定休日 祝日・日曜

代表取締役 中竹 隆博

TEL 0966-24-7324 FAX 0966-22-5494

山江村の施設紹介



山江村役場

各部署名		電話番号
総務課		23-3111※
企画調整課	企画調整・商工観光	23-3112※
	復興村づくり推進室	
	ケーブルテレビセンター	22-8808※
税務課		23-5692※
健康福祉課	福祉・戸籍	23-3978※
	保健衛生	24-1700※
	地域包括支援センター	23-2232
産業振興課		23-3113※
建設課		23-6449※
会計室		23-3293※
農業委員会事務局		23-3613
議会事務局		23-3401※
監査事務局		
教育委員会		23-3604※

※印は域内電話と共通番号になります
 ※域内電話は、転送が出来ませんので、予めご了承ください
 ※市外局番 0966

山江村歴史民俗資料館



【電話】0966-23-3665
 【開館時間】10:00~17:00
 (入館は16:30まで)
 【休館日】月曜日・祝日・年末年始
 (但し企画展開催中は祝日開館)

その他施設

施設名	電話番号
山田小学校	22-5375
万江小学校	23-5691
山江中学校	22-5376
人吉警察署山江駐在所	24-3372
山江郵便局	22-4825
山江村社会福祉協議会 (健康の駅内)	24-1508
山江村シルバー人材センター (健康の駅内)	28-3557
時代の駅むらやくば	35-7000
山江温泉ほたる	22-7171
山江村物産館ゆっくり	28-3582
山江村歴史民俗資料館「学びの駅」	23-3665

山江村歴史民俗資料館 図書室 「やまえほんの森」



【開館時間】10:00~18:00
 【休館日】月曜日・祝日・年末年始
 (但し企画展開催中は祝日開館)

広告

熊本市知事許可事業



解体から再生へ 鉄・非鉄金属リサイクル

有限会社 **エガワ解体**

山江村内・人吉球磨
 廃自動車・鉄スクラップ
 高価買取します

代表取締役 江川 拓也

山江工場 〒868-0092 熊本県球磨郡山江村山田2470-31
TEL (0966)24-3739 FAX (0966)23-5896

ケーブルテレビサービス



目的

村内全域に敷設された光ケーブル(約150km)で各戸に映像や音声、通信データを届けます。

地上デジタル放送への移行や、村内のインターネット環境整備を目的として平成22年4月にスタート。現在ではそれらに加えコミュニティチャンネル(山江村独自の番組)も力を入れて制作しています。

利用料金(ケーブルテレビ使用料)

一般世帯・事業所	月額 1,500円
生活保護世帯※	無料
75歳以上の高齢者のみの世帯※	月額 500円
地区公民館	月額 500円
世帯全員が1ヶ月以上不在になる場合※	月割り減額
施設の業務を行う区域内の住民基本台帳に登録がない加入世帯※ (1ヶ月のうち連続して10日以内の滞在条件に減額)	年額 5,000円
セットトップボックスの追加	1台につき月額 500円

※減免の対象になる場合は申請書を提出しないと適用されませんので、ご注意ください。

利用料金(ケーブルテレビインターネットサービス)

一般世帯	月額 2,500円
事業所	月額 4,000円
無線LANルーター貸出し	1台につき月額 100円

※インターネットサービスのみの提供は行っておりません

視聴可能番組

コミュニティチャンネル	・山江村ケーブルテレビ(まるんチャンネル)
地上デジタル	・NHK総合 ・NHK教育 ・RKK(熊本放送) ・KKT(熊本県民テレビ) ・KAB(熊本朝日放送) ・TKU(テレビ熊本)
BSチャンネル	・BS日テレ ・BS朝日 ・BS-TBS ・BS-ジャパン ・BSフジ ※ [・NHK-BS1 [・NHK-BSプレミアム

※NHK-BSは個別契約となります。契約された方は視聴できるようにします



ケーブルテレビ
キャラクター
「まるんちゃん」

故障かな?と思ったら

加入者の皆様に貸与している機器がトラブルを起こした場合、ケーブルテレビセンターまでご連絡いただくと原因を調査し、場合によっては訪問対応を行います。

Q ケーブルテレビのチャンネルが見られない

ケーブルテレビリモコン下部のスライドスイッチが『STB』になっていますか。
テレビ本体のチャンネルがケーブルテレビを見られるチャンネルになっていますか。
(入力切替を押し、ビデオ1、入力1、コンポーネント1、色差ビデオ1など)

Q 家のテレビが見られなくなり、電話やネットも繋がらなくなった

ONU電源(白い長方形のアダプター)のコンセントは抜けていませんか。
正常な場合は緑ランプが点灯します。

Q ケーブルテレビリモコンでテレビ本体の操作ができなくなった

リモコンがリセットされている可能性があります。
お持ちのテレビのメーカーに応じて設定が変わりますので、ご確認の上ケーブルテレビセンターへお問い合わせください。
※テレビを別メーカーのものに買い替えた場合も同様です。

Q テレビ・ビデオなどを買い替えて配線がわからなくなった

ケーブルテレビセンターにお問い合わせください。

Q 域内電話が繋がらない

受話器からトーン音が聞こえますか。
・聞こえる場合…告知端末機のエラーの可能性が高い
・聞こえない場合…域内電話機の故障
いずれの場合でもケーブルテレビセンターへご連絡ください。

山江村ケーブルテレビセンター

〒868-0092 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1
☎0966-22-8808 ✉catv@yamae.kumamoto.jp



山江村ケーブルテレビセンターでは地域の出来事や活動の情報を随時募集しています。
家族・友人・ペット・釣果自慢・風景・イラスト・変わった作物・お花などなんでもOK!!お待ちしております!

広告

タクシー
タクルトキ
タクルー

タクシーのご用命は
0966-23-2525
(24時間営業)



TaKuRoo 人吉営業所
タクルー



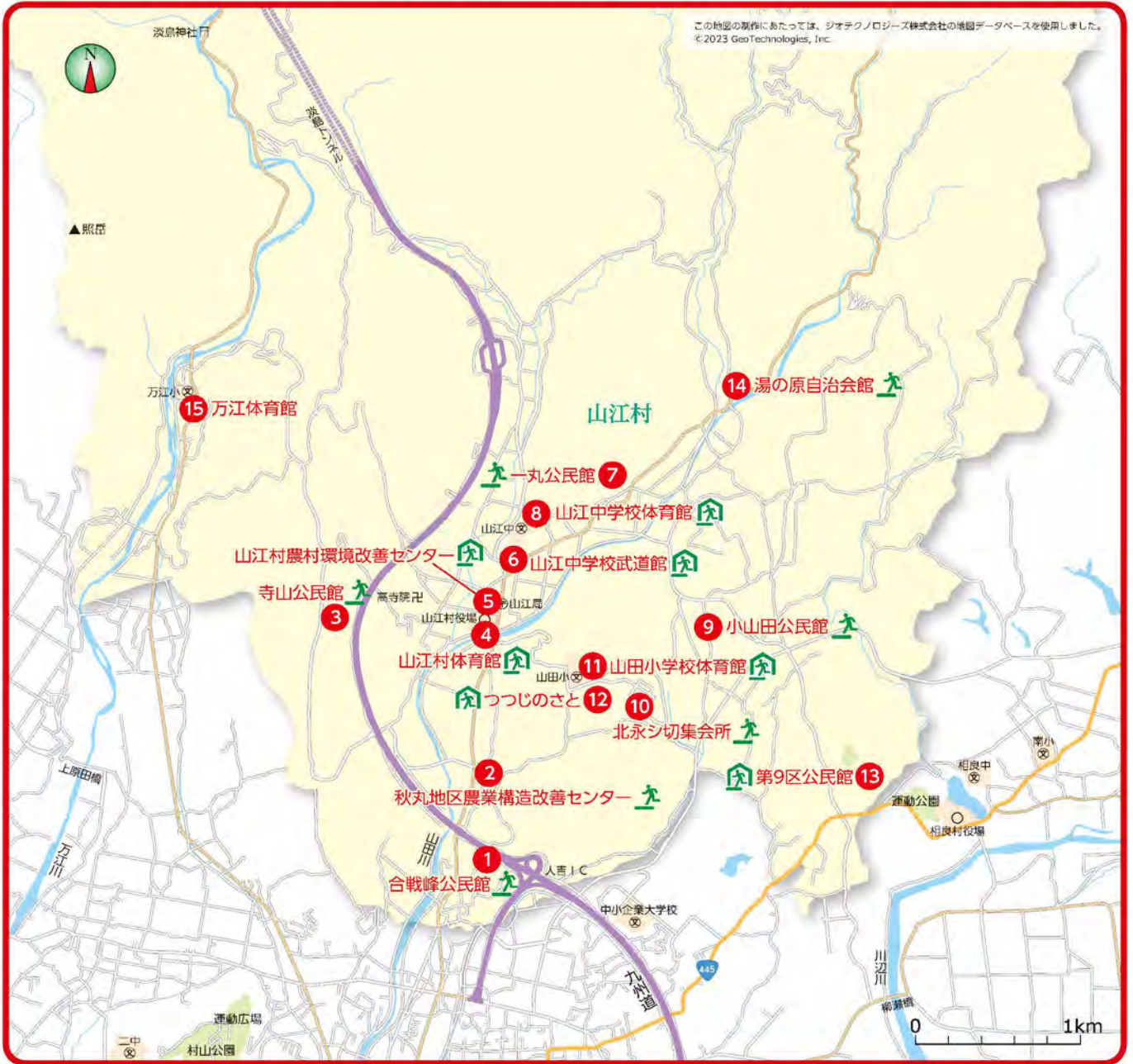
防災・救急

指定緊急避難場所・指定避難所・緊急連絡先・避難情報

問 総務課 行財政係

☎23-3111

防災・救急



広告

地元の皆様と共に!!

稲留商店 焼酎、タバコ、塩
ジュース類、食料品
山江村指定ゴミ袋など
代表者 稲留 定則

〒868-0092
熊本県球磨郡山江村山田乙1-1
TEL/FAX
0966-23-4974

交通安全 / 橋梁補修 / 法面保護 / 土工工事 / 舗装工事

エムアイ株式会社
建設業許可 般-1 第17705号 代表取締役 元田 幾洋

建設事業 許可業種 土木 / とび・土工 / 舗装 / 塗装

- 交通安全施設全般(区画線 / 防護柵 / 付属施設)
- 法面保護工(落石防止柵 / 落石防止網 / 繊維ネット)
- 橋梁補修補強工事(伸縮継手 / 橋梁用高欄 / 断面修復 / 塗装ほか)
- フェンス工事(各種フェンス / 防球フェンス / アルミフェンス)

建設資材販売
(鉄鋼二次 / コンクリート二次製品 / 一般土木資材)

本社 / 〒868-0092 熊本県球磨郡山江村大字山田丙2304-1
TEL 0966-24-3131 FAX 0966-32-8383
E-mail: emuai@bz04.plala.or.jp

人吉営業所 / 〒868-0043 熊本県人吉市東間上町 3551-8
TEL 0966-24-3131

指定緊急避難場所及び指定避難所一覧

令和5年9月30日現在

NO	施設・場所名	指定緊急避難場所	指定避難所		想定収容人数
			福祉避難所		
1	合戦峰公民館	●	—	—	—
2	秋丸地区農業構造改善センター	●	—	—	—
3	寺山公民館	●	—	—	—
4	山江村体育館	●	●	—	約60名
5	山江村農村環境改善センター	●	●	—	約50名
6	山江中学校武道館	●	●	—	約30名
7	一丸公民館	●	—	—	—
8	山江中学校体育館	●	●	—	約60名
9	小山田公民館	●	—	—	—
10	北永シ切集会所	●	—	—	—
11	山田小学校体育館	●	●	—	約60名
12	介護老人保健施設つつじのさと	—	●	●	約15名
13	第9区公民館	●	●	—	約30名
14	湯の原自治会館	●	—	—	—
15	万江体育館	●	●	—	約50名
	合計	14	8	1	約355名



防災・救急

山江村G空間情報収集システム



- 防災マップ(洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域)や避難所の位置を地図上で確認するとともに、災害発生時に現地で撮影した写真や情報を地図上に投稿することで、いち早く情報を伝えるためのシステムです。
- 山江村総合防災マップをもとに、WEB上の地図で防災情報を閲覧でき、冊子ではできない地図の拡大・縮小、住所検索、避難所情報、印刷が可能です。



左記QRコードから投稿マニュアルが取得でき、住民の皆様からも投稿可能です。



【PC版】
<https://www.qgin.jp/gcity-portal-yamae>



【モバイル端末版】
<https://www.qgin.jp/gcity-portal-yamae/MobileAppView>

広告

地球をおもい
やさしい環境づくり



一般土木・道路・コンクリート用砕石 / 砕砂

章 山江砕石鉱業(株)

球磨郡山江村山田戊 283-2 TEL.22-7554
<http://www.ajioka-const.co.jp/yamae-p.html>

人吉市・あさぎり町・錦町 下水道排水設備指定工事店
 人吉市・球磨村・あさぎり町・錦町 水道局指定給水装置工事事業者
 浄化槽設備 衛生設備工事

桑原設備






代表 桑原 昌孝
 山江村大字山田乙 960
TEL/FAX 0966-24-1620

各機関がお知らせする防災・避難情報

○山江村がお知らせする避難情報

災害の危険が迫って住民の避難が必要になった時に、避難に関する情報が発令されますので、山江村が発令する警戒レベル3又は警戒レベル4で必ず避難しましょう。

豪雨災害時の5段階の警戒レベルと取るべき行動

警戒レベル	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5 	すでに災害が発生・切迫している状況 ただちに身の安全の確保を！	緊急安全確保
4 危険な場所から全員避難 	対象地域ではこの段階までに全員速やかに避難を完了しておく	避難指示
3 危険な場所から高齢者等は避難 	高齢者等以外も必要に応じて避難、もしくはその準備をする	高齢者等避難
2 自らの避難行動を確認 	最新の情報 備えと避難行動を確認する	洪水注意報 大雨注意報等
1 災害への心構えを高める 	最新の防災情報や気象情報、ハザードマップを確認する	早期注意情報

警戒レベル表示は、リスクの度合いを端的に示します。防災・減災に向け、「自分の身は自分で守る」という意識を持って避難行動をとりましょう。また、深夜から未明に風水害の災害発生危険性が高まることが予想されます。自分の身を守ることを最優先し、マイタイムラインを作成・活用して危険が差し迫っていない日中(日没前の明るい時間帯)に早期避難を呼びかけますので、明るいうちの「予防的避難」に心掛けましょう。

○自主防災組織について

災害が発生したとき、一人では何もできなくても、地域の人々が協力すれば大きな力になります。日頃から自主防災組織の活動に積極的に参加することが、自分や家族を守ることに繋がります。

○災害情報

災害時には、村より各種情報を提供します。また、住民の皆さんからの情報もすみやかにお知らせください。

○知人や友人の安否情報「災害用伝言ダイヤル171」

大規模な災害が発生した際に、被災地の方々が録音した安否情報を、その他の地域の親戚や友人等が「災害用伝言ダイヤルセンター」を通じて再生することができます。伝言の録音・再生は被災地の方々の自宅の電話番号、公衆電話、携帯電話・PHS(共に一部事業者を除く)を使って行います。

なお、利用にあたっての事前の契約等は不要です。

171 をダイヤルし、ガイダンスに従ってください。

○非常持出品

いざという時のため、普段から非常持出品を用意し、リュックサックなどに入れておきましょう。



- 非常食品3日分
- 水(目安3ℓ/日1人)
- 救急用品
- ラジオ・懐中電灯
- 衣類・タオル・マスク・ウェットティッシュ
- オムツなどの生活用品
- 現金・通帳
- 免許証や健康保険証のコピー

○防災メール

熊本県では防災に関する情報を携帯電話やパソコンなどに配信するサービスを提供しています。メール配信を希望する方はあらかじめメールアドレスを登録する必要があります。バーコードリーダー付携帯電話をお持ちの方は下記QRコードをご利用ください。

■熊本県防災情報メールサービス
(entry@anshin.pref.kumamoto.jp)

登録専用QRコード



広 告

農業生産法人

〔農産加工品〕 たけのこ水煮・栗甘露・里芋・甘藷

 **(株)山江元気村**

代表取締役 村坂 純一

〈工場〉〒868-0303 熊本県球磨郡錦町西 531-6
TEL:0966-34-5567 FAX:0966-38-0629

〈本社〉〒868-0092 熊本県球磨郡山江村山田乙 1342-1

STKネット工法研究会
(一社)熊本県法面保護協会
(一社)人吉地区橋梁補修建設協会
山江村環境整備協議会

 **協和株式会社**

人吉市下原田町字嵯峨里1272-5
TEL:24-5117 FAX:24-5118
E-mail:kyowa@kyowa-kumamoto.com
URL <https://kyowa-kumamoto.com>
山江営業所 球磨郡山江村山田乙2665-2

通報はあわてず、正確に！！

**火事
のとき**

火事です！
(家・山)が
燃えています。

住所は、〇〇村地区(集落)
〇番〇号です。
目標物は、〇〇です。

私は、〇〇(住所)に住む〇〇(氏名)です。
電話番号は、〇〇です。

※マンションやビルの場合、名称と〇階の〇号室とい
うことも知らせてください。
※住所がわからないときは、目標物になるもの(建物、
バス停など)を伝えてください。

火事や救急のときは119番



**救急
のとき**

交通事故
(急病)です！

場所(住所)は、
〇〇村地区(集落)〇番〇号
です。目標物は、〇〇です。

負傷者(病人)は〇〇で、状況(症状)は〇〇です。

- ・事故の場合:事故の状況、負傷者の数、容態
- ・急病の場合:患者の性別、年齢、症状

私は、〇〇(住所)に住む〇〇(氏名)です。
電話番号は、〇〇です。



防災・救急

○携帯電話等による通報の場合(局番なしの119番)

携帯からの通報の場合、通報者の場所が分からない場合が多く、聴取するのに時間がかかります。通報する際には、付近の目印となる建物を確認して通報してください。

こんなときは届け出を！

問 総務課 行財政係 ☎23-3111

○次の行為をする場合は、人吉下球磨消防署(☎22-5241)へ

- 火災とまぎらわしい煙や、火災を発生するおそれのある行為
- 少量危険物(例:灯油で200ℓ以上1,000ℓ未満、ガソリンで40ℓ以上200ℓ未満)の貯蔵や取り扱いをするとき(個人で取り扱う場合は、数量が異なります。)
- プロパンガス(300kg以上)や圧縮アセチレンガス(40kg以上)の貯蔵や取り扱いをするとき

夜間・休日当番医のご案内

問 健康福祉課 保健衛生係 ☎24-1700

夜間・休日当番医は、日・祝日などに急を要する症状となった場合に、初期の救急医療として診察などを行う医療機関です。夜間・休日に急な発熱・下痢・嘔吐などの症状が出たときは、当番医の医療機関をご利用ください。

○夜間・休日当番医は以下の方法でお知らせしています。

- 毎月発行する広報紙
- ホームページ
- 当日の各新聞紙

広告

横谷建築

代表者 横谷 幸利

球磨郡山江村万江甲 523

TEL&FAX **0966-24-1960**

携帯 **090-7989-5738**

西川建設

代表者 西川 和利

球磨郡山江村山田丁 276

TEL **0966-23-2923**

携帯 **090-3199-2690**

FAX **0966-27-4010**



届け出・証明

届け出

健康福祉課 戸籍係 ☎23-3978

戸籍の届け出

出生届

お持ちいただくもの

生まれた日を含めた14日以内

- 出生証明書
- 届出人(父または母)の印鑑
- 母子健康手帳

届出人 生まれた子の父または母

届出地 届出人の住所地、本籍地、
出生地、一時滞在地



婚姻届

お持ちいただくもの

期間の定めはなく、受理された日から婚姻関係が生じます

- 婚姻届書
- 戸籍謄本(本籍地が村外の場合)
- 届出人の印鑑
- 届出人の本人確認書類
- マイナンバーカードまたは通知カード

届出人 夫・妻になる人

届出地 届出人の住所地、本籍地

死亡届

お持ちいただくもの

死亡したことを知った日から7日以内

- 死亡診断書または死体検案書
- 届出人の印鑑

届出人 親族、同居者、後見人など

届出地 届出人の住所地、死亡者の
本籍地、死亡地



住民異動の届け出

転入届

お持ちいただくもの

住み始めた日から14日以内

- 転出証明書
- 届出人の印鑑
- 届出人の本人確認書類
- 在留カードまたは特別永住者証明書(外国籍の人)
- マイナンバーカードまたは通知カード

届出人 本人、同一世帯の方、
代理人(委任状が必要)

届出地 役場

転出届

お持ちいただくもの

転出予定日の14日前から転出する日まで

- 届出人の印鑑
- 届出人の本人確認書類
- マイナンバーカード

届出人 本人、同一世帯の方、
代理人(委任状が必要)

届出地 役場



転居届

お持ちいただくもの

転居した日から14日以内

- 届出人の印鑑
- 届出人の本人確認書類
- 在留カードまたは特別永住者証明書(外国籍の人)
- マイナンバーカードまたは通知カード

届出人 本人、同一世帯の方、
代理人(委任状が必要)

届出地 役場

広告

その人らしさにこだわった、100人100様のセレモニーを...

人吉球磨初・リビング葬専用式場



すみれ友の会
入会金一万円のみ!
会員募集中!

事前相談で悔いのないお葬儀を

- ・ すみれホール
- ・ ファミリーホール すみれ
- ・ リビング葬 ヴィオラ

葉山葬祭

人吉市宝来町1343番地6 ☎24-4400



ファッションスポットじゅん
fashion spot Jun

球磨郡山江村山田乙 1172-9

☎0966-23-3255

定休日 月・第1,3日曜日



Matsugeya まつげ屋 ☎080-5363-8977
(ファッションスポットじゅん内)



料金は Instagram に載せてます→



@MATSUGEYA_MAMKA



種類	内容
本人が申請するとき	<ul style="list-style-type: none"> ■ 登録する印鑑 ■ 窓口に来る方の運転免許証、パスポートなど官公庁が発行した写真付きの身分を証明できるもの ※本人確認できない場合は、ご自宅に照会書を郵送します。後日、回答書などを持参していただかないと登録と証明発行ができません。
代理人が申請するとき	<ul style="list-style-type: none"> ■ 登録する印鑑 ■ 代理人選任届と代理人の印鑑 ■ 代理人(窓口に来る方)の運転免許証、パスポートなど官公庁が発行した写真付の身分を証明できるもの ※代理人申請の場合は、必ず本人に照会書を郵送します。後日、代理人の方が回答書などをご持参していただかないと登録と証明発行ができません。
登録できる印鑑	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大きさ 一辺が8mmの正方形より大きく25mmの正方形よりも小さいもの ※材質がゴムなど変形・変質してしまうもの、その他印影が単純または不鮮明、欠けているもの、同じ世帯ですでに登録されているものは登録できません。
印鑑登録証の種類	<ul style="list-style-type: none"> ■ 印鑑登録証 窓口専用の緑色の登録証です。 ※窓口で印鑑登録証明書を申請する場合は、登録証の提示がないと発行できません。
登録証の廃止・盗難等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 登録証の紛失、盗難にあったときは、ただちに届け出てください。登録証には個別番号があるため、再発行することはできません。再度、窓口での廃止・登録手続きが必要です。 ■ 登録している方の死亡、転出などがあった時には自動的に登録は廃止されます。



届け出・証明

各種証明書発行(手数料)

交付時に必要な書類－本人確認書類－

窓口では、個人情報の保護を徹底するため、交付申請時に本人確認を実施しております。ご理解とご協力をお願いします。

	分類1	分類2	分類3
証明書類の名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運転免許証 ■ 旅券(パスポート) ■ 国または地方公共団体の機関が発行した免許証など ■ 住基カード ■ マイナンバーカード 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種健康保険被保険者証 ■ 国民年金手帳 ■ 年金証書 ■ 住基カード(写真なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生証 ■ 法人発行の身分証書 ■ 分類1以外の国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書
戸籍関係 住民票関係	上記のうち1点で確認	上記のうち2点で確認	上記の証明書のみでは不可。分類2との組合せで確認

戸籍・住民票関係の発行

証明書の種類	手数料 1通あたり	申請に必要なもの・注意事項
住民票	300円	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本人の場合…本人確認書類 ■ 代理人の場合…委任状・代理人の本人確認書類
住民票記載事項証明書	300円	
戸籍全部・個人事項証明書	450円	<ul style="list-style-type: none"> ※本籍地の市区町村で発行します。 ※窓口に来られる方の印鑑を持参ください。 ■ 戸籍に記載されている方などによる請求…請求事由不要 ■ 第三者請求…請求事由必要 ・委任状が必要です。・必要に応じ資料の提供や説明を求めます。
除籍全部・個人事項証明書	750円	
改製原戸籍謄・抄本	750円	
戸籍記載事項証明書	350円	
戸籍の附票	300円	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本人の場合…本人確認書類 ■ 代理人…委任状・代理人の本人確認書類 ※本籍地の市区町村で発行します。
身分証明書	300円	
独身証明書	350円	
受理証明書	350円	<ul style="list-style-type: none"> 届出人のみが申請可 届出人の本人確認書類 ※届書を受理した市区町村で発行します。

広 告



左官工事／基礎工事／外構工事・エクステリア工事

熊本県左官協同組員 熊本県知事許可(般-4)第17434号

SEIJO 清成左官工業

登録左官基幹技能者・一級左官技能士・一級ブロック建築技能士
全技連マイスター・職業訓練指導員

代表 前田 清和

相良村柳瀬 985-457 TEL/FAX.0966-24-9858

<http://seijosakankougyou.com>



マイナンバー制度 問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

マイナンバーとは行政サービスの効率化と住民の利便性を高め公平公正な社会を実現する社会基盤です。住民票を有する全ての方に1人1つの番号をお知らせして、行政の効率化、国民の利便性を高める制度です。申請により交付される「マイナンバー(個人番号)カード」は様々なことに利用できます。

マイナンバーカード

マイナンバーカードとは、マイナンバーが記載された顔写真付のカードのことです。プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されます。



マイナンバーカードで出来ること

本人確認	顔写真付きの本人確認書類であるため、行政手続など様々な場面で身分証明書として利用できます。
マイナンバーの証明	マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。
健康保険証としての利用 ※申し込みが必要です。	医療機関・薬局などでマイナンバーカードが健康保険証として利用できます。またマイナポータルで診療情報・特定健診情報・薬剤情報が確認できます。
オンラインでの手続き ※署名用電子証明書が失効している方は、ご利用できません。	マイナポータル*を通じてスマートフォンやパソコンで様々な行政手続が行えます。 ■ 転出届の提出 ■ 転入先市区町村への転入手続き予約 ■ 確定申告 ■ パスポートの申請 など 手続には、マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォンまたはパソコンとマイナンバーカード読み取りに対応したICカードリーダーが必要です。

*マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスで行政手続きの検索やオンライン申請などができる自分専用サイトです。

マイナンバーカードの更新手続き

カードにはカード自体の有効期限と電子証明書の有効期限があり更新等の手続きが必要です。有効期限の3か月前から手続きが可能です。

申請したとき	カード自体の有効期限	電子証明書(ICチップ内)の有効期限
成年	発行から10回目の誕生日まで	発行から5回目の誕生日まで
未成年	発行から5回目の誕生日まで	

詳しくはマイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbangou-card.go.jp>) をご確認ください。

広告

熊本県知事許可(般-4)第16990号

株式会社 平建工務店

住まいの事で相談承ります
 建築工事 (新築・改築・リフォーム)
 土木工事 (土地造成・ブロック積)
 管工事 (給水設備・排水設備)

代表取締役
平山 宣計

山江村山田乙 2397 TEL 0966-23-3530
 FAX 0966-23-3540
 E-mail: hiraken55@air.ocn.ne.jp

総合建設 「未来を創る架け橋へ。」

電気温水器・IH キッチンヒーター・エコキュート・太陽光発電取扱店
 人吉球磨地区上下水道排水設備指定工事店・浄化槽(設備)工事

有限会社 ウエダ建設

代表取締役 上田 哲士

〒868-0091 熊本県球磨郡山江村大字万江甲 416-1
 TEL 0966-22-6538 FAX 0966-22-6860
 E-mail: yuu-ueda@alpha.ocn.ne.jp



税金

住みよい環境のもとで生活するために、村税の果たす役割は重要です。

みなさんに納めていただく村税は、福祉、教育、土木など村のさまざまな「行政サービス」の向上を図るための財源として重要な役割を果たしています。

税金の種類・納期について

問 税務課 税務係 ☎23-5692

税金の種類	納税義務者	納期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村民税	1月1日現在、村内に住所を有し、前年中に一定額以上の所得があった人			1期		2期				3期		4期	
		給与からの特別徴収：毎月											
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											
固定資産税	1月1日現在、村内に土地、家屋または償却資産を所有する人		1期		2期				3期				4期
軽自動車税	4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)を所有する人	全期											
国民健康保険税	世帯を単位とし、世帯主が納税義務者になります	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		9期	10期	
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											



税金

国税・県税についてのお問い合わせは

項目	問い合わせ先	
県税について(法人県民税、不動産取得税、自動車税など)	熊本県税務課	☎096-333-2098
	熊本県自動車税事務所	☎096-368-4020
国税について(所得税、相続税、贈与税など)	人吉税務署	☎0966-23-2311

税に関する証明が必要なとき

各種証明書の請求の際には、窓口に来られる人の本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカード等)をお持ちください。

税関係の証明書の発行

証明書の種類	手数料	申請に必要なもの・注意事項
住民税	所得証明書 1通 300円	所得金額の証明
	所得課税証明書 1通 300円	所得金額、所得控除および税額の証明
	非課税証明書 1通 300円	課税されていない証明
	営業証明書 1通 300円	法人事業所の所在地の証明
固定資産税	評価証明書 1通 300円	資産の評価額の証明
	公課証明書 1通 300円	課税標準額、税相当額の証明
	名寄帳証明 1通 300円	納税義務者の資産の一覧
	住宅用家屋証明書 1通 1,300円	登録免許税の税率軽減に該当する旨の証明
納税	納税証明書 1件 300円	納められた税額の証明
	未納がない証明書 1件 300円	全ての税目において未納がないことの証明
	軽自動車税納税証明 1件 0円	軽自動車税の未納がないことの証明



保険・年金

国民健康保険(国保)とは

会社などの各種健康保険に加入されていない人が不意の病気やけがをしたとき、治療費などの経済的な負担を少しでも軽くするため、日ごろ健康なときから加入者みんなが保険税を出し合い、必要な医療費に充てようという助け合いの制度です。

国民健康保険(国保)

問 健康福祉課 保健衛生係 ☎24-1700

こんなときは届け出を

国民健康保険に加入するとき、または脱退するときは、健康福祉課へ14日以内に届け出をしてください。

	「こんなとき」具体例	必要なもの
国民健康保険に加入するとき	他市区町村から転入したとき	■ 転出証明書(転入手続きをしてください)
	職場の健康保険をやめたとき(退職時・任意継続保険脱退時)	■ 職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	■ 印鑑 ■ 母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	■ 保護廃止決定通知書
国民健康保険を脱退するとき	他市区町村へ転出するとき	■ 国民健康保険被保険者証
	職場の健康保険に加入したとき	■ 国民健康保険被保険者証 ■ 加入した健康保険の保険者証
	生活保護を受けるようになったとき	■ 国民健康保険被保険者証 ■ 保護開始決定通知書
	死亡したとき	■ 印鑑 ■ 国民健康保険被保険者証 ■ 死亡を証明するもの
その他	退職者医療制度に該当したとき	■ 国民健康保険被保険者証 ■ 年金証書
	住所、氏名、世帯主が変わったとき	■ 国民健康保険被保険者証
	世帯を分けたとき、世帯を一緒にしたとき	■ 国民健康保険被保険者証
	国民健康保険被保険者証を紛失したとき	■ 本人確認できるもの(運転免許証など)
	就学により別に住所を定めたとき	■ 国民健康保険被保険者証 ■ 在学証明書など

※マイナンバーと本人確認書類が別途必要です

国民健康保険税

問 税務課 税務係 ☎23-5692

保険税の決め方

保険税は、世帯主に課税されますが、次の3つを計算して税額が決まります。

所得割	均等割	平等割
世帯の加入者の所得に応じて計算	世帯の加入者の人数に応じて計算	一世帯当たりで計算

⚠ 保険税を滞納すると

有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費をいったん全額自己負担する「資格証明書」が交付されます。また、国保の給付が差し止められたり、滞納分へ繰り入れられます。



被保険者(熊本県内に居住の方)

- 75歳以上の方
75歳の誕生日から加入します。加入手続きは必要ありません。
- 65歳以上75歳未満の一定程度の障がいがある方で、申請により広域連合の障害認定を受けた方
認定を受けた日から加入します。障害認定により、後期高齢者医療制度への加入を希望される場合は、手続きが必要です。また、認定後いつでも将来に向かって撤回することができます。



後期高齢者医療制度の運営は、熊本県内のすべての市町村が加入する「熊本県後期高齢者医療広域連合」が行います。

保険・年金

●被保険者証

- 被保険者証は、原則として郵送でお届けします
- 被保険者証は、1人につき1枚
- 毎年8月1日付けで更新(定期更新)
- 医療機関にかかるときは必ず提示

⚠有効期限内に、一部負担金の割合や住所など記載事項に変更があった場合は、新しい証を交付しますので、変更前の証を市区町村の担当窓口には必ず返却してください。

75歳になられる方	障害認定の方	住所異動された方	定期更新
75歳の誕生日の前月中にお届けします。誕生日から使用してください。	認定後速やかにお届けします。後期高齢者医療制度に加入される前に使用されていた被保険者証などの処分については、交付元の市区町村国民健康保険担当課や健保組合などにご確認ください。	住所異動手続きの約1週間後にお届けします。1週間以内に受診予定のある方は、市区町村の担当窓口にお申し出ください。	毎年7月下旬にお届けします。新しい被保険者証は8月1日から使用してください。

●保険料の決め方

保険料は個人ごとに計算され、被保険者一人一人に、負担能力(所得)に応じて公平に納めていただきます。

均等割額 (被保険者全員が均等に負担) + 所得割額 (被保険者の所得に応じて負担) = 年間保険料 (4月から翌年3月までを1年間)

年度途中で加入された場合は、加入月分から計算され、年度途中で資格を喪失された場合の喪失月分は計算されません。
※均等割額と所得割額は2年ごとに見直しが行われます。



国民年金とは

国民年金制度は、老後の生活や、思わぬ病気やけがで障がい者となったり、一家の働き手を失ったときなどに、年金により経済的な援助をすることで生活を安定させるための制度です。

国民年金加入者

第1号被保険者

- 自営業者
- 自由業者
- 農林漁業従事者
- 学生

第1号被保険者の保険料は性別、年齢、所得、地域などに関係なく**全国一律**です!

第2号被保険者

厚生年金や共済組合に加入している人

- 会社員
- 公務員

第3号被保険者

第2号被保険者の被扶養配偶者

- 会社員の妻(夫)
- 公務員の妻(夫)

第2号、第3号被保険者は、厚生年金保険料や共済組合掛金の一部が国民年金制度に支払われます。



国民年金の給付と種類

基礎年金	老齢基礎年金	国民年金保険料の納付(免除も含む)期間が10年以上ある人が、65歳になったときから受けられる年金です。
	障害基礎年金	国民年金加入中または20歳前に、初診日のある病気やけがで障がい者になった人が受けられる年金です。※受給する要件を満たしている必要があります。
	遺族基礎年金	国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したとき、生計を維持されていた子のいる配偶者または子が受けられる年金です。
第1号被保険者に対する独自給付	付加年金	付加保険料を上乗せして納めた場合は、加算された年金額を受けられます。
	寡婦年金	老齢基礎年金の受給資格期間を満たした夫が、老齢・障害基礎年金を受けないこと死亡したとき、婚姻期間10年以上ある妻に60歳から65歳まで支給されます。
	死亡一時金	保険料を3年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けずに死亡し、その家族が遺族基礎年金を受けられないとき支給されます。

国民年金基金

第1号被保険者で国民年金に加入している方には、サラリーマンのような厚生年金の上乗せがありません。そこで、その差を埋めるためにできた公的な年金制度が「国民年金基金」です。国民年金保険料を納めている国民年金の第1号被保険者が加入できます。

こんなときは届け出を

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、全員が加入します。

	「こんなとき」具体例	必要なもの	期間
加入するとき	20歳になったとき (厚生年金の加入者は除く)	■ 印鑑	
加入しているとき	加入者の死亡	■ 年金手帳 ■ 印鑑など	14日以内
	厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者でなくなったとき	■ 年金手帳 ■ 印鑑 ■ 扶養抹消年月日がわかる書類など	
	会社など退職したとき	■ 年金手帳 ■ 印鑑 ■ 退職日のわかる書類	
年金を受けているとき	年金を受けようとするとき	■ 年金手帳 ■ 印鑑 ■ 住民票 ■ 戸籍謄本など	受給対象になったとき
	引き続き年金を受けようとするとき (住民票コードが確認できている人は不要)	■ 受給者現況届 ■ 印鑑	誕生月または指定された日
	年金を受けていた人が死亡したとき	■ 国民年金証書 ■ 印鑑 ■ 戸籍謄本など	14日以内
住所・氏名の変更	■ 国民年金証書 ■ 印鑑など		

○保険料の免除制度があります

経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、全額、4分の3、半額、4分の1で免除する制度があります。まずは申請を!

学生納付特例制度	納付猶予制度
学生については、在学中の保険料を後で納めることができます。	50歳未満の人については、保険料の納付を猶予する制度があります。



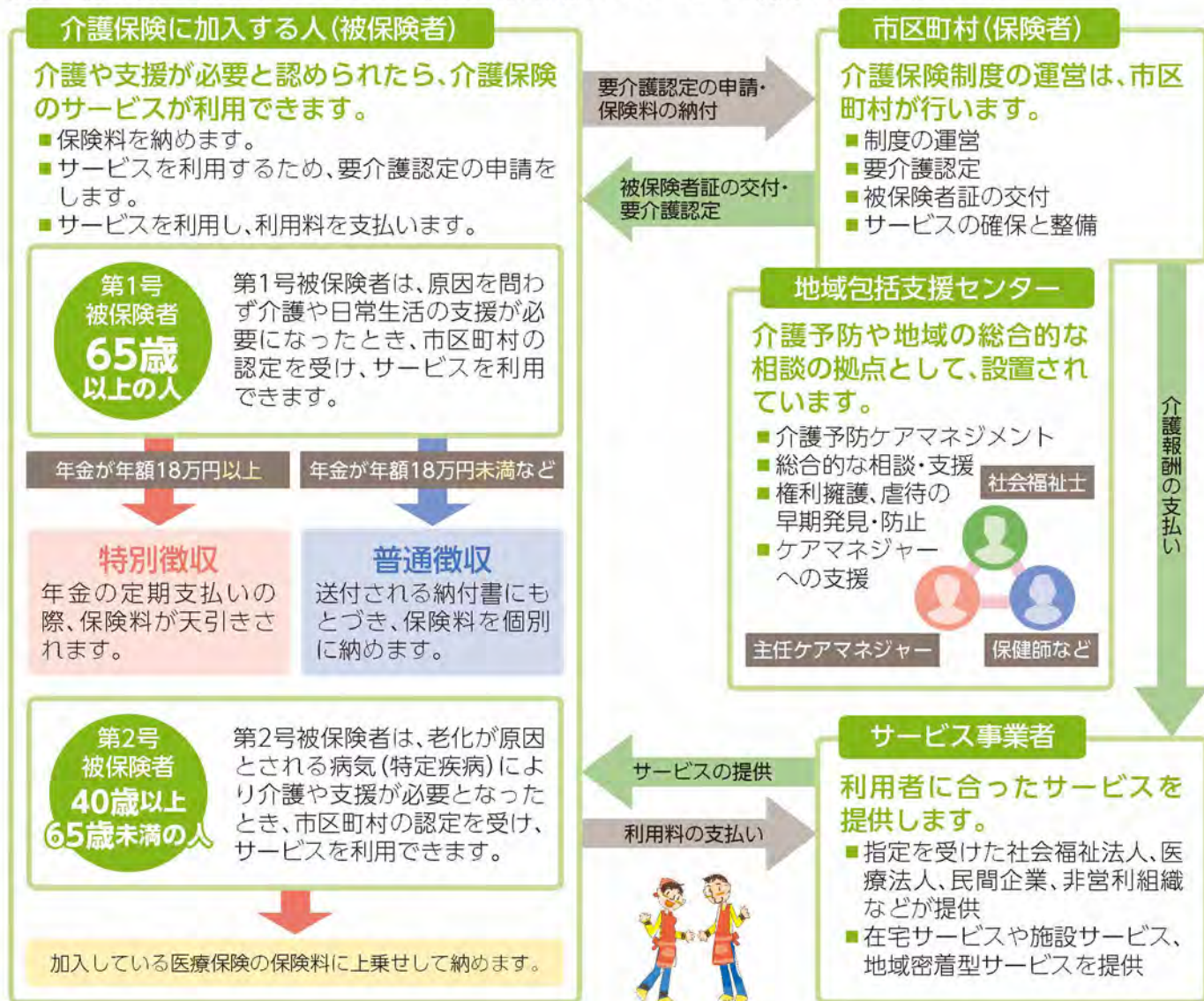
福祉・健康

介護保険制度

健康福祉課 福祉係 ☎23-3978

みんなで支えあう制度です

介護保険制度は、市区町村が保険者となって運営しています。40歳以上のみなさんは、加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護が必要になったとき、費用の一部を支払ってサービスを利用できるしくみです。



福祉・健康

広告

あいわ ささえ愛の和 地域見守りネットワーク

社会福祉法人 **山江村社会福祉協議会**

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1373-1
山江村福祉保健センター「健康の駅」内

TEL (0966)24-1508 (村内無料電話兼用) TEL (0966)28-3556
FAX (0966)32-7722 E-mail info@yamae-shakyo.or.jp

センターは地域の発展と高齢者の生きがいを通じて就業を応援します

植木剪定・除草・草刈、屋内外の軽作業等 **お気軽にお電話下さい!**

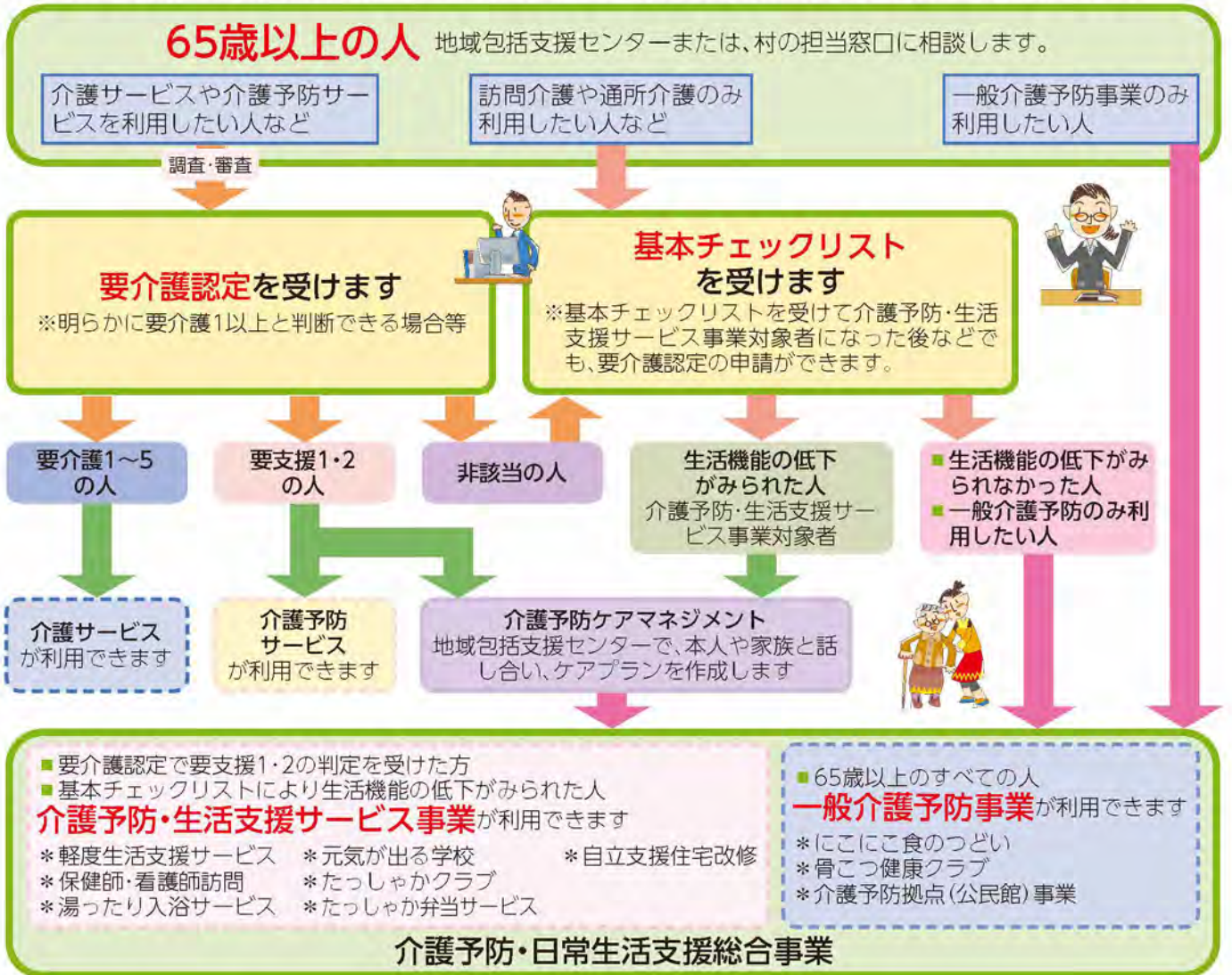
山江村シルバー人材センター

球磨郡山江村 山田甲1373-1 ☎0966-28-3557

要介護認定と介護予防・日常生活支援総合事業までの流れ

☎健康福祉課 福祉係 ☎23-3978 地域包括支援センター ☎23-2232

サービスを利用するためには、市区町村に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。



福祉・健康

山江村ではこんなサービスが利用できます

介護予防・生活支援サービス事業

◎軽度生活支援サービス

【内容】週2回程度、ホームヘルパーが居宅を訪問し、生活援助を行います
【利用料】1時間あたり220円

◎保健師・看護師訪問

【内容】週1回(30～60分)程度、保健師や看護師が居宅を訪問し、相談指導を行います。
【利用料】無料

◎湯ったり入浴サービス

【内容】週1回程度、小規模多機能ホーム「黎明館」または山江老人保健施設にて、入浴やレクリエーション、運動等を行います。
【利用料】1回900円

◎元気になる学校

【内容】週1回(金曜日)、「健康の駅」にて運動機能や口腔機能の向上訓練や栄養改善指導を行います。
【利用料】730円

◎たっしゃかクラブ

【内容】週1回(火曜日)、運動機能向上や栄養改善、茶話会等を行います。
【利用料】200円

◎たっしゃか弁当サービス

【内容】週3回(月・水・金)、栄養改善を目的とし、居宅へお弁当をお届けします。
【利用料】250円(1食)

◎自立支援住宅改修

【内容】生活の安全性や便利性を図るため住宅改修の給付を行います。(手すり設置など)
【利用料】改修費の10～30%を利用者が負担
※改修費上限5万円

一般介護予防事業

◎にこここ食のつどい

【内 容】・健口体操 ・栄養、健康に関する話し
・調理や会食、談話など
・希望される方は体重測定や味噌汁の塩分濃度の測定ができます。

【日 時】各地区月1回

【場 所】・万江地区…万江体育館
・山田地区…農村環境改善センター

【参加料】1回200円

【定 員】各地区20名

◎骨こつ健康クラブ

【内 容】ストレッチ、筋力アップ体操、マシンを使った運動、体力測定(随時)
作業療法士による運動指導や相談(月1回)など

【日 時】週1回(火曜) 10:00~11:30

【場 所】健康福祉センター「健康の駅」

【参加料】無料

【定 員】約20名

◎介護予防拠点事業

【内 容】村民の方が主体となって、体操やレクレーション、茶話会、季節の行事などを行います。

【日時・場所・参加料】地区によって異なります。

高齢者福祉

問 健康福祉課 福祉係 ☎23-3978

高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、地域包括支援センターでは介護予防対策として高齢者の状態に応じた介護サービスなど、さまざまなサービスを提供しています。

地域包括支援センター

問 地域包括支援センター ☎23-2232

総合相談

高齢者の介護、健康、暮らしにかかわる心配や相談、問題に対応します。

介護予防地域支援事業

■介護予防教室

高齢者の筋力アップ、認知症予防のための教室を開催しています。

介護予防支援

要支援者を対象に介護予防ケアプランを作成します。

権利擁護

高齢者の虐待に関する相談や金銭管理、成年後見人制度の紹介を行っています。

生活支援

日常生活用具の給付・貸与、配食サービス、軽度生活援助、緊急通報システムの運用を行っています。

生きがい支援

高齢者のつどい、ふれあいサロンの運営支援などを行っています。

包括的・継続的ケアマネジメント

適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

これからもこの村で
暮らしていきたい



広 告

医療法人愛

つつじのさと

介護老人保健施設
通所リハビリテーション

居宅介護支援事業所
短期入所療養介護

理事長 愛甲 碧

熊本県球磨郡山江村大字山田乙1705 (山田小学校横)

TEL 0966-24-9800 (代表)

TEL 0966-24-6911 (居宅介護支援事業所)



障がい者・障がい児福祉

問 健康福祉課 福祉係 ☎23-3978

障がいのある人の福祉サービス

障害福祉サービスは、障害者手帳をお持ちの人や、自立支援医療を受給されている人などが対象のサービスです。関係する手続きについては、健康福祉課福祉係へ。

身体障害者手帳 身体の機能障害の種類や程度により1級から6級までの等級があります。また、移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。	療育手帳 知的な障がいがあり、県の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。障害程度の区分はA1、A2、B1、B2があります。	精神障害者保健福祉手帳 精神障害のために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に交付されます。程度により1級から3級までの等級があります。	こんな時は届け出を！ <ul style="list-style-type: none"> ■ 住所、氏名、保護者が変わったとき ■ 手帳を紛失、破損したとき ■ 障害程度が変わったとき(再申請により障害等級が変更することがあります) ■ 本人が死亡したとき
--	---	---	--

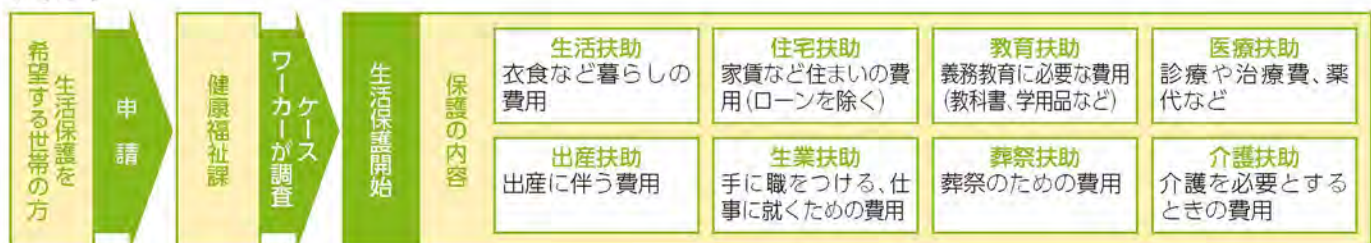
各手当

障がいのある人および障がいのある児童を家庭で監護している人に、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当が支給されます。各手当の支給を受けるためには、申請が必要です。

生活保護

問 健康福祉課 福祉係 ☎23-3978

病気・失業などのために、日常生活が困難となり、資産・多種援助制度などを活用しても最低限度の生活を維持することができない世帯に、健康で文化的な生活ができるよう援助を行うとともに、その自立を助長することを目的としています。



住民健診

問 健康福祉課 保健衛生係 ☎24-1700

山江村の住民健診は、個別健診と集団健診の2通りの方法で行います。受診できる健診項目が異なりますので、ご注意ください。

個別健診 毎年5月～12月に、人吉市の医療機関で実施します。	集団健診 毎年10月に、山江村体育館で実施します。
--	-------------------------------------

健診項目	対象者	検査内容	個別健診	集団健診
特定健診	40歳～74歳の国保加入者		○	○
後期高齢者検診	75歳以上	身長・体重・腹囲・血圧測定、血液(脂質・肝機能・腎機能・血糖)・尿検査、診察など	○	○
リフレッシュ検診	20～39歳		×	○
肝炎ウイルス検査	40歳～70歳で、以前に検査を受けた人および現在治療中の人を除く	血液検査 (B型肝炎ウイルス検査) (C型肝炎ウイルス検査)	×	○
大腸がん検診	40歳以上の人	便潜血検査	×	○
胃がん検診	40歳以上の人	胃部X線検査(バリウム) 胃内視鏡検査(カメラ)	○	○
肺がん検診	40歳以上の人	胸部レントゲン検査。問診の結果、必要な人には喀痰検査 ■ 65歳以上の人は、結核検診を含みます	○	○
前立腺がん検診	40歳以上の男性	血液検査	○	○
腹部超音波検診	30歳以上の人	肝臓・胆のう・腎臓などの検査	○	○
骨粗しょう症検診	30歳～70歳の女性	骨密度の検査	○	○
歯周疾患検診	20、30、40、50、60、70歳 75歳以上	歯および歯周組織などの検査	○	×
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診・子宮頸部細胞診による検査	○	○
乳がん検診	30歳以上の女性	超音波検査、乳房X線検査(マンモグラフィ)	○	○



子育て・教育

子育て支援

手当・助成など

○母子手帳交付

毎月第1・3月曜日(祝祭日の場合は翌日)

受付時間 9:00~9:20 ※事前予約が必要です。

○妊婦健康診査

妊娠中に最大14回健康診査にかかる費用の補助を行っています。

※母子手帳交付時に妊婦健診受診票をお渡しします。

受診には

- 妊婦健診受診票と、母子健康手帳を医療機関の受け付けに提出してください。
- 県内のほとんどの産婦人科で利用できます。医療機関の受け付けにおたずねください。
- 県外の医療機関で受診を希望する方は、早めにお知らせください。

○妊婦歯科健康診査

妊娠中はホルモンバランスの変化などで、むし歯や歯周病が進みやすくなります。また、お母さんにむし歯があると、むし歯菌が赤ちゃんに移る可能性があるため、歯科健診を推奨しています。
※母子手帳交付時に妊婦歯科健康診査票をお渡しします。

費用 無料(妊娠中に1回のみ)

※治療が必要な場合、治療費は自己負担になります。

受診方法

実施医療機関に電話予約し、書類を用意して受診してください。

必要な書類

- 母子健康手帳
- 妊婦歯科健康診査票
- 健康保険証

○新生児検査(新生児聴覚検査・新生児マス・スクリーニング)・産婦健康診査

新生児検査を受ける保護者や産婦健康診査を受けるお母さんの経済的負担を軽減し、早期発見、早期支援に繋げるため、新生児検査と産婦健康診査に要する費用(上限各7,000円)を助成します。

※母子手帳交付時に受診票をお渡しします。

○出産育児一時金

出産育児一時金は、**出産された方**が出産時に加入している健康保険から支給されます。

国民健康保険に加入されている方

出産一時金として50万円を支給します。原則として、医療機関への高額の出産費用を直接支払わなくてもよくなる「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」となります。

⚠国民健康保険以外の保険に加入の方

国民健康保険以外の健康保険でも、同様の制度があります。詳しくは勤務先または加入している健康保険へお問い合わせください。

問 健康福祉課 保健衛生係 ☎24-1700

○子育て応援ギフト事業

出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を行います。

対象者 本村に住所を有し、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等

支給額 妊娠・出生の各届出につき5万円

申請窓口 山江村役場健康福祉課 福祉係 ☎(直通)23-3978

○すこやか子ども医療費助成制度について

子どもの疾病の早期治療を促進し、健全な育成と子育て支援を目的に、子どもの医療費の一部負担金に対する助成を行います。

助成対象者

本村に住所を有し、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子ども。ただし、婚姻している方、社会保険各法による被保険者である勤労者を除きます。

助成対象経費

子どもの医療費に要した一部負担金となります(入院時の食事代やベッド代、保険外負担分などを除く。)。また、保険者から高額療養費や家族療養附加金等の給付がある場合は、一部負担金からその額を控除した額が対象となります。

必要な書類

- お子様の健康保険証
- 印鑑
- マイナンバーカードまたは通知カード
- 所得を証明する書類(所得証明書・源泉徴収票など)

注意

学校における体育活動中等での怪我などにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターによる医療給付を受ける場合は助成対象外となります。

○こんにちは赤ちゃん祝金

問 健康福祉課 福祉係 ☎23-3978

目的

子どもの健やかな育成及び子育て環境の充実に図り、次代を担う子どもの出生を奨励することを目的に支給されるものです。

支給対象

出生した子どもと生計を同じくする父母が支給の対象者となります。ただし、本村に引き続き3年以上居住する者に限ります。

支給額 子ども一人あたり5万円

申請方法

- 申請窓口 健康福祉課 福祉係
- 申請書類 山江村こんにちは赤ちゃん祝金支給申請書

申請に必要なもの

- 印鑑
- 母子手帳
- 預金通帳

○山江村子ども子育て相談事業

妊娠期や子育てに関する悩みをお持ちの方へ専門の職員が相談に応じます。

※事前予約が必要です。

対象者 妊娠期から子育て世帯の保護者の方

場所 山江村子ども子育て相談室 ☎(直通)35-6650



子育て・教育

定期予防接種の標準的な接種時期

問 健康福祉課 保健衛生係 ☎24-1700

(接種開始時期によっては回数や時期が異なりますのでご注意ください。接種開始時期が遅れた場合などは医療機関窓口や役場保健師にご相談ください。)

0歳



～予防接種は生後2ヵ月から始まります～

生後2ヵ月

- ロタ初回の接種をはじめましょう。 ※出生6週0日～14週6日の間
- 小児用肺炎球菌初回の接種をはじめましょう。 ※4週間の間隔をあけて3回
- ヒブ初回の接種をはじめましょう。 ※4週間の間隔をあけて3回
- B型肝炎の接種をはじめましょう。 ※4週間の間隔をあけて2回
- 四種混合初回の接種をはじめましょう。 ※3～8週間の間隔をあけて3回

生後5ヵ月

- BCGを接種しましょう。 ※1歳の誕生日の前日まで

生後7ヵ月

- B型肝炎3回目を接種しましょう。 ※1回目から20週の間隔をあけて1回、1歳の誕生日の前日まで

1歳の誕生日がきたら

- 麻しん風しん[MR]1期を接種しましょう。 ※2歳の誕生日の前日まで
- 水ぼうそう[水痘]の接種をはじめましょう。
- 小児用肺炎球菌追加を接種しましょう。 ※初回3回目から60日以上あける
- ヒブ追加を接種しましょう。 ※初回3回目から7～13ヵ月後
- 四種混合追加を接種しましょう。 ※初回3回目から1年～一年半後

2歳の誕生日がきたら

- 水ぼうそう[水痘]2回目を接種しましょう。 ※3歳の誕生日の前日まで

1歳



3歳



3歳の誕生日がきたら

- 日本脳炎1期1～2回目を接種しましょう。

4歳の誕生日がきたら

- 日本脳炎1期追加を接種しましょう。 ※1期2回目から6ヵ月以上あける

年長児になったら

- 麻しん風しん[MR]2期を接種しましょう。

小学校4年生になったら

- 日本脳炎2期を接種しましょう。

小学校6年生になったら

- 二種混合を接種しましょう。
- 子宮頸がんを接種しましょう。

小学生

山江村では、すべての予防接種は個別接種となります

保育園・特別保育事業

問 健康福祉課 福祉係 ☎23-3978

保育園等の入園について

◎対象者

小学校就学前の乳幼児で、保護者および同居の親族が就労等により家庭で保育できない場合

■乳児の受入れ体制

産後8週間～

※乳児の状態により、受入れの変更の可能性があります。

幼保連携型認定こども園
山江保育園
社会福祉法人 湊田福祉会
共働きでなくてもお預かりできます！
お気軽にご相談ください
山江村山田丁189
TEL 0966-22-4701

万江の自然の中で
のびのび保育
社会福祉法人 松美会
万江保育園
山江村万江甲932-8
TEL 0966-24-1930・FAX 0966-24-1932
E-mail:maehoikuen1@outlook.jp

○保育料

市町村民税(所得割額等)により保育料を算定。

○入園申込み

- 新年度(4月)から入園
毎年11月ごろにホームページや広報誌でお知らせします。
- 年度の途中入園
入園させる月の前月20日頃までに、健康福祉課に申込みしてください。

村内保育園等

※令和5年4月1日現在

保育所名	設置場所	利用定員	設置	運営法人	連絡先
章鹿倉保育園	山田乙2030番地	50名	私立	社会福祉法人 暁福社会	☎22-1515
山江保育園 (認定こども園)	山田丁189番地	10名(1号)	私立	社会福祉法人 淵田福社会	☎22-4701
		50名(2・3号)			
万江保育園	万江甲932番地の8	30名	私立	社会福祉法人 松美会	☎24-1930

子育てサロンのお知らせ

☎健康福祉課 保健衛生係 ☎24-1700

○対象者

0歳～就学前までのお子様と保護者、妊婦の方

○場所

健康の駅(役場となり)

○時間

10:00～11:30
毎週水曜日(第1水曜日はやまええほんの森でおはなし会)

○参加費

村内(無料)村外(1戸100円)

身体測定もできます
ご希望の方は母子手帳、バスタオルをご持参ください。

山江村病児・病後児保育事業(人吉市との共同事業)

☎健康福祉課 福祉係 ☎23-3978

○『あひるハウス』利用案内

病気などで保育園や小学校に登園・登校することができないお子様をお預かりします。

○実施場所

人吉市五日町44 増田クリニック内
☎22-3570 FAX22-5883

○対象児童

保育所に入所中の乳幼児又は小学校3年生までの児童のうち、病気などで集団保育等が困難であり、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難である乳幼児等

○利用定員

10名(人吉市を含む)

○利用時間

平日8:15～17:30
(土日祝日及び医院休診日はお休み)

○利用料金

2,000円/日(昼食、おやつ等は持参)
連日利用の場合、2日目以降は1,000円/日
※診察を受けた場合の費用は、別途必要です。

教育に関する助成事業

☎教育委員会 ☎23-3604

1. 就学に関する支援について

○目的

小学校就学時に就学金を支給し保護者の経済的負担を軽減することにより、若者の定住促進と人口の増加を図る。

○対象者

山江村に住所を有し、就学する子

○支給額

一人3万円

広告

社会福祉法人 暁福社会

丘の上の広い園庭・明るい園舎

しょうがくら

章鹿倉保育園

・豊かな体験・美味しい食育・多彩な子育て支援

★保育活動や「一時預り」「病後児保育」については、姉妹園と提携運営しています
詳しくはこちらをご覧ください▶

延長保育・学童保育

山江村山田乙2030 ☎0966-22-1515
FAX0966-24-3744



子育て・教育

○申請時期

入学式

○支給時期

就学する年度の4月

2. 学校給食に関する減免及び助成について

○目的

学校給食費の減免及び助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し子育て支援につなげるとともに、若者の定住促進を図る。

○対象者

村内の小中学校又は特別支援学校の小・中学部に在籍し、かつ、村内に住所を有する児童生徒の保護者等

○助成額

学校給食費相当額

○助成方法

村内小中学校在籍者：減免申請書を提出することにより免除
特別支援学校在籍者：助成金交付申請書を提出し、審査により助成

○申請時期

村内小中学校在籍者：各年度の4月
特別支援学校在籍者：各年度の4～6月

○助成時期

特別支援学校在籍者のみ：年度末

3. 要保護準要保護児童生徒就学援助費の支給について

○目的

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、学用品費等の補助を行い義務教育の円滑な実施を図る。

○対象者

要保護：生活保護を受給している保護者等
準要保護：生活保護の停止及び廃止されたこと、住民税非課税であること、児童扶養手当を受給していること等のいずれかに該当する保護者等

○支給額

毎年度決定した額

○申請時期

各年度の4月

4. 特別支援教育就学奨励費の支給について

○目的

小中学校の特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者等に対し、学用品費等の補助を行い経済的負担を軽減する。

○対象者

村内の小中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等であり、収入額が必要額の2.5倍未満の保護者等

○支給額

毎年度決定した額

○申請時期

各年度の4月

5. 山江村奨学金の貸付について

○目的

郷土愛に燃え、地域社会の発展と福祉に貢献する有能な人材の育成を図る。

○対象者

山江村に生活の本拠のある高校生・大学生・研修生等

○貸付額

高校生：月額1万円以内
大学生・研修生等：月額3万円以内

○貸付条件等

1. 利子…無利子
2. 貸付期間…修学期間
3. 返済期間…修学終了6か月後～貸付修学期間の倍数年以内(最高8年以内)

○申請時期

貸付を希望する年度の前年度3月

○貸付時期

前期(5月頃)、後期(10月頃)





生活・環境

ごみ

問 健康福祉課 保健衛生係 ☎24-1700

🌸ごみは、ルールを守って出しましょう。

村が収集するごみ

区分	種類	出し方	収集日
ごみ	燃えるごみ	台所のごみ/木屑/再生できない紙類/布・革製品類/ビニール・プラスチック類/発泡スチロール類	必ず「指定ごみ袋」に入れて出してください。台所の生ごみは、水をよく切って出してください。庭木の剪定などの枝(径10cm以内)は、50cm以下にして袋に入れず紐でしばって出してください。
	燃えないごみ	灰類/陶磁器類/土砂類/ガラス類	資源として利用できる物(金属・びん・缶・古紙など・布類)、燃えるごみなどは混ぜないでください。灰は完全に残り火を消して出してください。
	燃える粗大ごみ	家具類/寝具類/家庭電気製品(プラスチック製など)	石油ストーブなどは燃料を完全に抜き取って出してください。塗料・油類が残っている容器は出さないでください。発泡スチロール類の50cm以下のものは、燃えるごみに出してください。テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機などは収集しません。収集できないごみの表を確認してください。
	燃えない粗大ごみ	自転車類/金属製品類/家庭電気製品(金属製品)	
資源ごみ	空きかん 空きびん	びん(食品や飲料水が入っていたもの)/缶(4個以下のもの)/ミルク缶・菓子缶	容器は水洗いしフタは必ず外して出してください。販売店に引き取ってもらえるびんは引き取ってもらってください。
	ペットボトル	ペットボトルマークのあるもの(飲料、酒、調味料など)	中を洗って、ふた・ラベル(燃えるごみ)を外して出してください。
	古紙類	新聞、チラシ、段ボール、雑誌、本、紙パックなど	種類別にひもで十字にしぼって出してください。
	布類	シャツ、ズボン、靴下、カーテン、毛布、シーツ、タオルケットなど	透明・半透明(指定袋可)の袋に入れて出してください。
有害ごみ	有害・危険物	乾電池/蛍光管/体温・温度計(水銀使用)/刃物/スプレー缶	品目ごとに別々の袋に入れ有害ごみと表示して出してください。ごみが割れたり、散乱しないように出してください。



生活・環境

ごみに関する「困った」をアプリで解決!

—— 今すぐダウンロード ——

人吉球磨ごみ分別アプリ



右のQRコードからアクセスできます。

検索



広告

“活かす”を
お手伝い致します!

持込みOK!
回収OK!

株式会社 高木栄商店

問合せ 人吉市願成寺町1650-1
☎0966-22-2514 ☎0966-28-3701

- 事務所、工場、家庭からの不用品の資源リサイクル
- 鉄屑・古紙・銅・アルミなどの各種資源物買い入れ
- 引っ越して出たごみ・会社で定期的に出るごみの回収(見取り無料)





◆建築・設計・施工◆

坂田工務店

代表 坂田諭吉

山江村大字万江乙 585-1
☎・FAX 28-2131

村では収集できないごみ

区分	種類	出し方
 パソコン	メーカーに回収を依頼してください。メーカーが存在しない場合は一般社団法人パソコン3R推進協会へお問い合わせください。	
 家電リサイクル法対象品	エアコン／テレビ／冷蔵庫・冷凍庫／洗濯機・乾燥機	購入店、またはこれから買い換えをする小売店への依頼、指定引取場所への直接搬入などがあります。
 事業系ごみ	タタミ／かわら／トタン／レンガなど営業活動によって発生したごみ	廃棄物処理許可業者に相談してください。
 その他	タイヤ・バッテリー／バイク／消火器／農薬類・耕運機等／ワイヤー（事業系）／医療器具／廃油・ペンキ類	購入店に引き取ってもらうか廃棄物処理許可業者に依頼してください。

①決まったごみを

②決まった日に

③決まった場所に

ごみはきちんと分別して収集日の朝8時30分までに出してください。
(地区の指定時間があればそれに従ってください)

- ごみステーションなどのまわりは、隣近所の迷惑にならないように、いつも清潔に利用しましょう。
- 前日には絶対出さないでください。猫やカラスが食い散らかし、ステーション付近が汚くなります。
- 家電製品・自転車などは、なるべく買い換えの時に引き取ってもらいましょう。
- ごみカレンダーを確認して収集日に出してください。ごみカレンダーは年1回広報紙と一緒に配布するほか、本庁などに置いてあります。

各地区の収集日

	1区～10区	11区～12区	13区～15区 (戸屋・沢水・尾寄崎を除く)	15区 (戸屋・沢水・尾寄崎) ～16区
可燃	毎週(月・金)	毎週(火)	毎週(月・金)	毎週(火)
不燃・有害	第1・第3(木)	第1・第3(木)	第4(木)	第4(木)
資源	毎週(日) 第1(アルミ) 第2(スチール) (びん類) 第3(紙類・布) 第4(トレー) (ペットボトル)	毎週(日) 第1(アルミ) 第2(スチール) (びん類) 第3(紙類・布) 第4(トレー) (ペットボトル)	毎週(日) 第1(アルミ) 第2(スチール) (びん類) 第3(紙類・布) 第4(トレー) (ペットボトル)	第4(木) 資源物全般

広告

ケーブルドラム・銅ケーブル処理工場
富士資材加工(株)D&M部代行

産業廃棄物収集運搬業許可証 許可番号 4300126911号
熊本県公安委員会 古物証 許可番号 931220000605号

ツリ 株式会社 恒松 金属

代表取締役 恒松 佳弘

【リサイクル】

ケーブルドラム、プラスチックドラム、
鉄屑、非鉄金属(銅、アルミ、ステン、真ちゅう他)

【産業廃棄物収集運搬処理】

木くず、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず

持込みOK!
引取りします

〒868-0092 山江村山田乙1728-10

☎(0966)24-7972 FAX (0966)24-7973



上水道

問 建設課 上下水道係 ☎23-6449

転入・転居

○①加入までの流れ (新築、新規で給水工事をする場合)

- 加入申込書の提出
- ↓
- 加入負担金の納入(別掲)
- ↓
- 給水設備工事(山江村指定業者へ依頼)
- ↓
- 工事完了後、水道使用異動届の提出
※必要なもの…印鑑
- ↓
- 開栓(手数料なし)
- ↓
- 水道使用開始

○②加入までの流れ(給水工事済の場合)

- 連絡又は来庁し、水道使用異動届に必要な事項を記入する。(住所・氏名・連絡先・開始予定日・支払方法)
※必要なもの…印鑑
- ↓
- 開栓(手数料なし)
- ↓
- 水道使用開始

転出

○①閉栓までの流れ

- 連絡又は来庁し、水道使用異動届に必要な事項を記入する。(住所・氏名・連絡先・閉栓予定日・転出先・支払方法)
※必要なもの…印鑑
- ↓
- 閉栓(手数料なし)

その他

○①水道を休止する場合

※長期間、家を空ける場合など水道を使用しない場合は休止の手続きをおすすめします。(基本料金が発生するため)

- 連絡又は来庁し、水道使用異動届に必要な事項を記入する。(住所・氏名・連絡先・休止予定日・再開予定日)
※必要なもの…印鑑



- 一時休止

○②使用者等を変更する場合

- 連絡又は来庁し、水道使用異動届に必要な事項を記入する。(住所・氏名・連絡先・新使用者名・元使用者名)
※必要なもの…印鑑(新・元どちらも必要)

○③水道料金について

- 水道料金は、メーターから計算した使用量に基づいて算定します。また、料金は使用日数(半月か一月)に応じた基本料金に従量料金を加算した額を請求します。
- 検針は毎月20日前後に行います。
- 水道料金の請求は、使用した翌月に請求します。
例…4月使用分(3/20ごろ～4/20ごろ)は、5月の第2金曜日に納付書を発送し、5月末日までが納期限となります。(末日が休祝日の場合は、翌平日が納期限となる。)
- 水道料金を滞納した場合は、給水を停止する場合があります。

簡易水道事業加入金

15mm(管口径)まで	30,000円
20mm(//)まで	35,000円
25mm(//)まで	40,000円
25mm(//)以上	45,000円
(5mm増ごと)	5,000円加算

○水道使用料金(月額・税込)

区分	金額	備考
基本料金	1,500円	10㎡まで、基本料金内
メーター器貸与料	60円	一器につき
超過料金	130円	1㎡毎に加算(10㎡超過)

もしも、漏水や水が出なくなった時は、指定工事店へご連絡ください。



生活・環境

水まわりの119番

上・下水道工事、衛生設備工事
浄化槽工事、ボイラー工事

村内設備

代表 村内久男

熊本県球磨郡山江村山田乙 1187-6

TEL.FAX (0966)24-9181

建築(117フォーム)
土木
管工事業

三宅建設株式会社

代表取締役 三宅 祐二

熊本県球磨郡山江村大字山田甲 1727-3

☎ (0966)24-0852

FAX (0966)24-0873

下水道

問 建設課 上下水道係 ☎23-6449

加入までの流れ(新築、新規で下水道に接続する場合)

- 農業集落排水事業加入申込書の提出
- ↓
- 農業集落排水事業加入負担金納入(100,000円)
- ↓
- 山江村排水設備工事指定業者による公共桝設置工事
- ↓
- 工事完了後、役場による竣工検査を実施
- ↓
- 接続完了

下水道料金について

山江村では、世帯人数に基づき下水道料金を算定しています。一般家庭では基本料金が1,530円で、世帯人員一人あたり560円の料金がかかります。

農業集落排水事業加入金

一律 100,000円

○使用料金(月額・税込)

区分		金額	備考
一般家庭	基本料金	1,530円	一般家庭
	世帯員割	560円	世帯人員1人当たり
業務用	基本料金	3,060円	業務施設
	人員割料金	360円	算定人員1人当たり

浄化槽設置

農業集落排水事業区域外にお住まいの方は、補助金による浄化槽設置が可能です。詳しくは、建設課(☎23-6449)までお問い合わせください。

もしも下水道が詰まったら

(トイレ、台所、風呂場なども)

指定工事店にご連絡ください。



犬の登録・狂犬病予防接種

問 健康福祉課 保健衛生係 ☎24-1700

飼い犬の登録・狂犬病の予防接種・飼い犬の死亡届は、狂犬病予防法により義務付けられています。登録は犬の戸籍のようなものです。死亡の届け出、登録事項変更の届け出は必ず行ってください。

犬を飼ったら	予防接種	犬が死亡したら
<p>登録は犬の生涯に一度です 生後90日を経過した日から</p>	<p>犬が生後91日以上になったら</p> <p>年に1回 (3月2日～翌年3月1日まで) 予防注射を受けた場合、狂犬病予防注射済票交付の手続きをしなければ予防注射を受けたことにはなりません。</p>	
手続きができる場所		
<p>1 山江村役場</p> <p>2 狂犬病予防注射集団接種会場またはお近くの動物病院もしくは獣医師様(毎年4月～5月の間に実施)</p>	<p>1 狂犬病予防注射済票の交付には狂犬病予防注射済証明書が必要です。</p>	<p>山江村役場</p>
<p>登録を申請 鑑札の交付</p> <p>登録手数料 3,000円</p>	<p>狂犬病予防注射 狂犬病予防注射済票交付の手続き</p> <p>交付手数料 3,000円</p>	<p>死亡届出書を提出</p> <p>必要なもの 鑑札・注射済票</p>
<p>飼い主が変わった・引っ越した 登録事項の変更届出書を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 山江村に引っ越してきた場合は、以前の居住地の鑑札を窓口へ持ってきてください。 ■ 犬を譲る場合は、鑑札や注射済票も一緒に渡してください。 		

広告



株式会社

ワイメック
Y-MEC

(横山機械設備より社名変更)

代表取締役 横山 浩之
取締役 横山 皖堅

「土木」「建築」「各種機械販売」の
設計から据付、メンテナンスまで

☎0966-22-6252 📠0966-22-7652

〒868-0092 球磨郡山江村山田乙2003 ✉ymhiro@jade.plala.or.jp

土木建築工事

土木工事一式・建築工事一式・倉庫・車庫・リフォーム・外構

農業機械設備

タバコ資材・低温乾燥機・各種乾燥機・貯蔵庫・低温庫

住宅機器設備

上下水道・冷暖房・オール電化・厨房機器・浄化槽・ボイラー

産業機械設備

蒸気及び大型ボイラー・水中ボグ・省力機械・消火設備

小型機械設備

小水力発電システム・バイオマス・新エネルギー

🏠2020年より建築士事務所開設🏠



相談・自治会

各種相談

相談の種別	内容	窓口
法律相談	人吉球磨地域内で5月～3月頃、月に1回、弁護士や司法書士が相談を受ける相談会を開催しています。	健康福祉課福祉係 ☎23-3978
行政相談	行政相談員が、国・県・村のサービス等に対する要望などを随時受け付け、関係機関と連携しながら、改善、解決を目指します。	総務課庶務係 ☎23-3111
税務相談	納期限内に納められないなど、納税に関する相談を受け付けます。	税務課税務係 ☎23-5692
人権相談	人権や差別で困ったことやお悩みのことについて、人権擁護委員が無料で相談に応じます。年に4回、開催しています。	健康福祉課戸籍係 ☎23-3978
高齢者総合相談	高齢者が、生活していくうえで困ったことなどがあったときの相談に応じます。	健康福祉課福祉係 ☎23-3978
消費生活相談	消費生活や多重債務に関する相談を受け付けます。	健康福祉課福祉係 ☎23-3978

あなたも自治会へ

☎ 総務課 庶務係 ☎23-3111

一日も早く地域に親しんでいただき、村政や地域の情報を確実に入手していただくため、自治会に加入しましょう。

自治会ではふれあいを通して住みよいまちづくり活動を行っています

環境美化活動

ごみステーション・道路・河川・公園など生活に身近な場所の環境美化に努めます。

広報紙などの配布

村が発行する広報紙やお知らせなどを配布します。また、地域で行われる行事など身近な情報もお知らせします。

親睦行事の実施

地域住民との交流や親睦を深めるため、運動会や駅伝大会などのコミュニティ事業を開催します。

ふるさと納税

☎ 企画調整課 企画調整係 ☎23-3112

山江村では、特産物の開発・地域産業の振興・高齢者の生活支援推進・青少年の健全育成などの「むらづくり」に、賛同や応援したい方々からの寄付金を充てさせていただいています。その寄付に対して、栗加工品や水・焼酎等のお礼の品を贈呈し、山江村の魅力を発信しています。
※居住している自治体へ寄付した場合は、お礼品の贈呈はありません。



相談・自治会

空き家バンク

☎ 企画調整課 企画調整係 ☎23-3112

空き家や宅地を売りたい方から物件を空き家バンクに登録してもらい、物件を購入したい方へ紹介する制度です。登録された物件の情報は山江村移住定住サイトで確認をすることができます。購入したい方も空き家バンクに登録していただくと、新たに物件が登録された際に情報提供いたします。物件の商談や契約は仲介業者を介して手続きを行います。

広告



一般社団法人 水都

ミネラルウォーター
「ありがとう」PH7.4
TEL 0966-35-6780

山江村万江に工場を
設け出荷しております



Café AO

TEL 0966-35-6780

ランチ・スイーツも
食べられます!!

ミネラルウォーター
「ありがとう」PH7.4
の水も販売しています



※収益金の一部は山江村、山林に還元させていただいております

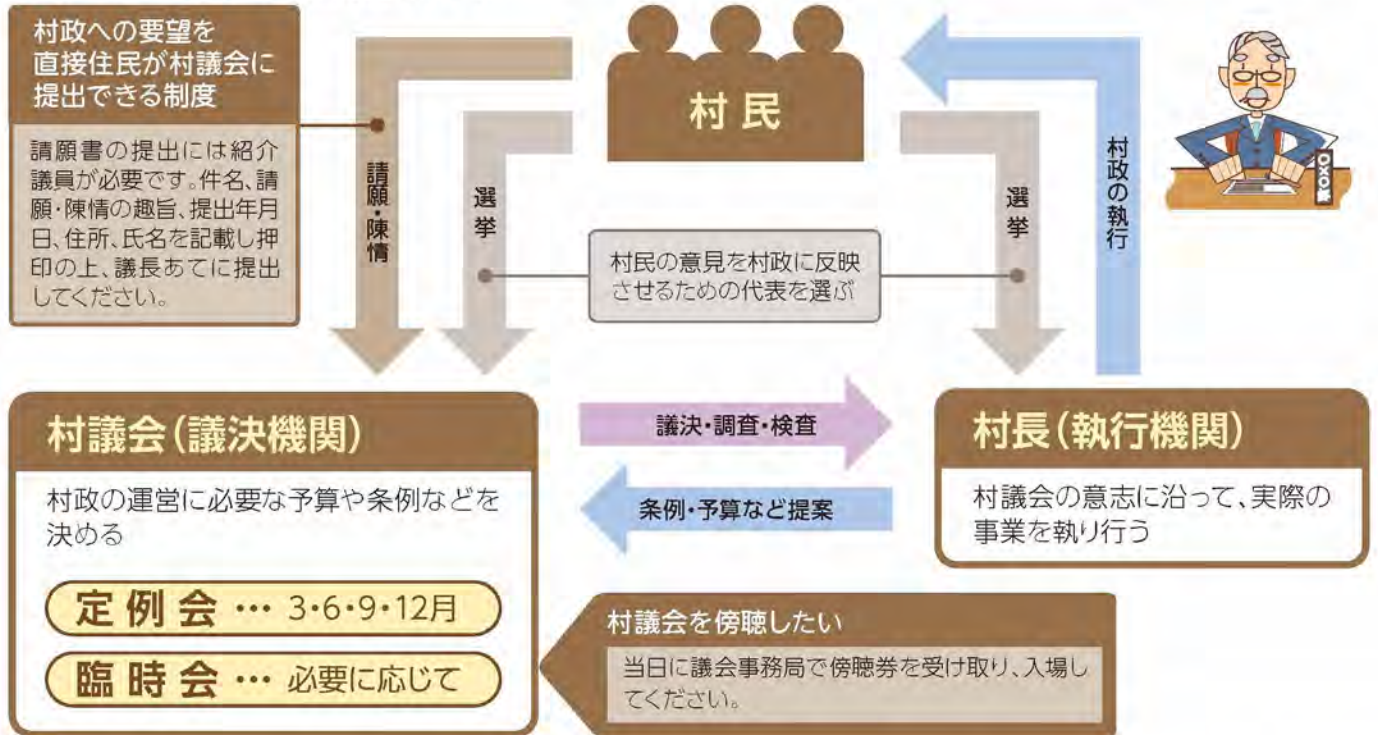


議会・選挙

村議会のしくみ

問 議会事務局 ☎23-3401

議員と村長は、直接選挙によって選ばれた、私たちの代表です。村民の声を反映した、よりよいまちづくりを目指して、それぞれの役割と権限を尊重します。



選挙権

問 選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎23-3111

満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

選挙権を持つ対象者

選挙人名簿には、次の要件を満たしている人が登録されます。

- 満18歳以上の日本国民
- 転入の届出をした日から引き続き3か月以上、住民基本台帳に記載されていること。

登録の時期は、次のとおりです。

定時登録
毎年3・6・9・12月の各月の1日を基準日として登録します。

選挙時登録
選挙の都度、基準日及び登録日を定めて登録します。

選挙の管理・執行・種類

- 国政選挙
衆議院議員総選挙・参議院議員通常選挙
- 地方選挙
県知事選挙・県議会議員選挙・村長選挙・村議会議員選挙

こんな投票もできます

投票の種類	対象者	投票場所	備考
期日前投票	仕事や用事で投票日に投票所に行けない人	選挙管理委員会が定める場所	
不在者投票	入院・出張・旅行・住所移転・その他やむを得ない理由で投票所に行けない人	他の市区町村や指定病院など	郵送等に時間がかかる場合がありますので、利用される場合は、選挙管理委員会事務局へお早めにお問い合わせください。
郵便投票	「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「介護保険被保険者証」をお持ちの人	自宅	障がいの種別や程度によって異なります。この制度を利用される場合は、「郵便等投票証明書」が必要です。詳しくは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。



編集後記

「山江村 暮らしの便利帳」は、山江村にお住まいの皆さんへ、村の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として山江村と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「山江村 暮らしの便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、山江村の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

●「山江村 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和5年9月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

●掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

暮らしの便利帳

山江村



令和5年10月発行



山江村／株式会社サイネックス



山江村HP



サイネックスHP



株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)



株式会社サイネックス 熊本支店
〒862-0976 熊本県熊本市中央区九品寺2-1-24
TEL.096-362-9796

※掲載している広告は、令和5年9月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

今までも、そしてこれからも

地域に貢献し、

地域と共に成長し続けたい



©2010 Kumamoto Pref. Kumamon
私たちは熊本県 SDGs 登録事業者です

株式会社 中央設備



〒868-0091 熊本県球磨郡山江村大字万江甲 1049-1

TEL:0966-22-7784 FAX:0966-22-7917

メール: chuou2@io.ocn.ne.jp

業務内容: ケーブルクレーン工事、土木一式、管工事
各種プラント工事、モノレール工事他

(株)中央設備は、ロアッツ熊本ジュニアユース人吉のユニフォームパートナーです。